

公平委員会議事録

令和6年6月28日(金)公平委員会室において定例会を開催した。

出席者 委員長 山下幸雄 委員 松川正毅 委員 今枝史絵
事務局 青木基史

案 件

- 1 事務報告について
- 2 5月定例会議事録について
- 3 職員団体登録事項等変更届出書について
- 4 その他

開会 午前9時00分

山下委員長 ただいまから、茨木市公平委員会 6 月定例会を開催いたします。

 本日の定例会には全委員が出席いただいております。

 まず始めに日程第 1、事務報告について、事務局長から説明してください。

青木事務局長 まず初めに報告事項といたしまして、令和 6 年度大阪府公平委員会連合会通常総会についてでございます。

 別資料 2 ページから、令和 5 年度の大阪府公平委員会連合会の会務報告となります。

 8 ページをお開き願います。認定第 1 号、令和 5 年度の歳入歳出決算認定についてでございます。

 10 ページ、歳入額 1, 827, 782 円に対しまして、歳出額が 243, 190 円で、差し引き残額 1, 584, 592 円が翌年度へ繰り越しされる額として認定されました。

 12 ページをお開き願います。議案第 1 号、令和 6 年度大阪府公平委員会連合会事業計画についてでございます。13・14 ページに事業計画が掲載されております。

 15～18 ページになります。議案第 2 号、令和 6 年度大阪府公平委員会連合会予算額についてでございます。歳入歳出予算総額は、それぞれ 1, 905, 000 円とされ承認されました。

 19・20 ページをお開き願います。議案第 3 号、令和 6 年度大阪府公平委員会連合会役員改選についてでございます。会長市に羽曳野市、幹事市に北部ブロックは門真市、東部ブロックは大東市、南部ブロックは泉南市、会計監査市は岸和田市とされ承認されております。

 次に 48 ページになります。申し合わせ事項（案）でございます。ここでは分担金及び参加費、繰越金につきまして、令和 6 年度分担金、総

会参加費はそれぞれ徴収はございません。また令和7年度以降の分担金及び参加費、繰越金につきましては、次期役員市へ申し送り、検討をお願いすることとなっております。

総会終了後、休憩をはさんで大阪府公平委員会連合会研修会を人事院公平審査局第二課主席審理官の村山大介氏により、「国の公平審査の現状と高まる役割」と題しまして講演がございました。

次に資料1ページからでございます。夏期休暇の取得期間につきまして、昨年度まで暫定的な対応といたしまして、2か月の期間から3か月間で実施されておりましたが、今後は来年度以降につきましても7月から9月末日までの3か月間の夏期休暇取得期間とされることとなりました。国の制度に沿ったものであり、また1/3以上の部署より取得期間延長の要望がありましたことから、今後は3か月間と定められました。

資料3ページから5ページになります。令和6年6月(第4回)茨木市議会定例会について、令和6年6月茨木市議会定例会が6月7日(金)より開会され本日28日で閉会でございます。資料4ページ、議案第38号、茨木市公平委員会委員選任につき同意を求めることについて、資料5ページ記載のとおり、6月13日(木)に山下幸雄委員の選任につき同意されました。

7月22日(月)に7月度定例会後に秘書課にて発令、宣誓書への署名をお願いする予定としております。令和6年8月1日(木)より第8期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

次に資料6ページをお願いいたします。選挙管理委員会委員の就任につきまして通知がございました。令和6年6月19日より角野委員長、山本職務代理者、中村委員、新しく大機委員が就任されました。任期は令和6年6月19日より令和10年6月18日の4年間となっております。

続きまして資料の7・8ページでございます。第178回大阪府公平委員会連合会事務研究会につきまして、令和6年8月6日(火)午後より大阪府公平委員会連合会事務研究会が摂津市立コミュニティプラザで開催されます。出席予定者は青木でございます。

資料9・10ページ、令和6年度 全国公平委員会連合会近畿支部総会及び事務研究会についてでございます。

全国公平委員会連合会近畿支部総会及び事務研究会が令和6年8月23日(金)午後より福知山市で開催予定とされております。出席予定者は松川委員と青木でございます。参考に11ページに現時点での予定表を添付しております。

次に資料12ページをお開き願います。茨木市議会議員一般選挙につきまして、選挙期日及び期日前投票に関する通知が職員にございました。令和7年1月26日(日)に実施されます。期日前投票につきましては、令和7年1月20日(月)から25日(土)までの6日間となっております。

次に弔辞報告はございません。

事務報告は以上でございます。

ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

ございません。

山下委員長
松川委員

今枝委員
山下委員長

ございません。

次に日程第2、5月定例会議事録について。

議事録は事前に電子メールで送らせていただき、確認いただきましたが、内容について何かございますか。

松川委員
今枝委員
山下委員長

ございません。

ございません。

特にないようですので、5月定例会議事録は原案のとおり決定いたします。

日程第3、議案第2号職員団体登録事項等変更届出書の受理について事務局長から説明してください。

青木事務局長

資料16ページをお開きください。

議案第2号、職員団体登録事項等変更届出書について
茨木教職員組合から提出された職員団体登録事項等変更届出書を受理することについて承認を求める。

令和6年6月28日提出 茨木市公平委員会 委員長 山下幸雄

資料17ページから19ページになります。

令和6年6月13日付けで茨木教職員組合より条例第4条第1項に基づき、役員氏名の変更により職員団体登録事項等変更届出書が提出され受理いたしました。

議案第2号の届出書について、事務局で内容の審査をいたしました。届出にかかる要件や書類に不備な点はなく、また、構成員の全員が平等に参加する機会を有する直接かつ秘密の投票により、投票者の過半数で役員が選出されていますので、この変更届は受理すべきものと考えますので承認願います。

説明は以上でございます。

山下委員長
松川委員
今枝委員
山下委員長

ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

ございません。

ございません。

特にないようですので、議案第2号、茨木教職員組合からの職員団体登録事項等変更届出書は受理することに決定いたします。

登録通知をお願いします。

その他について、何かございますか。事務局から何かありますか。

休憩いたします。 (午前9時17分)

山下委員長

再開いたします。 (午前9時21分)

以上で本日の予定案件は、すべて終了いたしました。

次回、7月の公平委員会は7月22日(月)午前9時から開催いたします。

また8月の公平委員会の日程は、8月27日(火)を予定日としておりますが、仮に議案がない場合、開催はいたしません。

それでは9月の公平委員会の日程を決めたいと思います。

< 9 月公平委員会の日程調整 >

山下委員長 9 月の公平委員会は 9 月 2 4 日 (火) 午前 9 時から開催いたしますので、
よろしく願いいたします。
本日の定例会は、これで終了いたします。

閉会 午前 9 時 3 0 分

令和 6 年 7 月 2 2 日 決定

委 員 長 山 下 幸 雄

委 員 松 川 正 毅

委 員 今 枝 史 絵

事務局長 青 木 基 史